

「介護保険制度の抜本改革を」

- 少子高齢化社会にふさわしい真に持続可能な社会保障制度を目指して -

意見のポイント

社団法人 経済同友会

経済同友会 社会保障改革委員会は、現在改正案の作成が進められている介護保険制度に関して、その主要な論点に対する意見を表明する。さらに、2005年春には、理念的にも、財政的にも持続可能な社会保障制度の全体像を提言として示す予定である。

1. 社会保障制度全体についての抜本改革の基本理念

- (1) 社会保障制度は国民生活の真のナショナルミニマムと位置づける。
- (2) 社会保障制度の全体像を描き、給付費を総額で抑制する。
- (3) 現役世代の理解と支持が得られてこそ持続可能となる。
- (4) 介護保険制度は供給サービスの重点化と自己負担の増大が避けられない。
- (5) 障害者支援費制度は税により着実に実施する。

2. 介護保険制度改革における主要な論点に対する意見

改革にあたっては、ナショナルミニマムの理念を貫徹し、民間活力を最大限に活かす制度に再設計すべき

(1) 制度全体の構造改革

被保険者の拡大には反対

- まずは現行制度の適正化や効率化を徹底する。

障害者支援の一部を介護保険で行うことには反対

- 障害者支援費制度と介護保険制度とは本来の趣旨が異なり一部であっても統合には無理がある。障害者支援の政策は税を財源として着実に実施する。

介護保険の適用範囲の縮小と利用者負担の引き上げ

- 限られた財源でサービスを重点化するために、要支援、要介護度1の軽度者は、保険の対象から除外する。また、利用者負担を少なくとも2割へ増加する。

インセンティブ制度の導入

- 一定の年齢まで保険を利用しなかった被保険者等に対してインセンティブを導入する。

保険者規模の再考と機能強化への着手

- 制度運営の安定性を高め、サービス向上に主体的に関与できる機能を強化する。

(2) さらなる民間活用等によるサービスの向上

重度者の在宅ケア推進には反対

- 重度者の即時受け入れ、適切なサービス提供を行う施設整備を推進する。

施設不足の解消へ向けた諸施策の実施

- 参入障壁の緩和や施設設置手続きの簡略化を図る。
- 入所者の一層の限定と、ホテルコスト徴収等を実施する。

ケアマネジメントの見直し

- 認定に至るプロセス全体を改善し、ケアマネジャーのあり方を見直す。

民の活用による成長産業としての位置づけと、さらなる競争の促進

- 競争をさらに促進し、利用者視点に立ったサービスの質的向上を目指す。

3. おわりに

2005年度からは医療保険制度の改革論議が本格化し、特に高齢者の長期医療と介護保障を一元的に行う仕組みの検討は急務である。

社会保障の財源については、医療、年金、介護等を一体で捉えたうえでの国民的な議論が求められるが、一部の層が負担する税や保険料中心の現行制度は、早晚破綻することが自明である。

不動産収入や事業収入など広く所得を捕捉して公平性を確保するための仕組みと体制整備を急がなければならない。

政治のリーダーシップにより現状の歪を取り除き、多くの国民の合意が得られる制度として確立させてこそ、将来にわたる持続性が保たれる。